

政策分析シート（平成19年度）

| | | | | | | | |
|-------------------|---|--|---------|---------|---------|-------------|---------------------------------|
| 政策名 | 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進 | 政策No | 14 | 部名 | 総務企画部 | | |
| 関連部名 | 区民生活部、監査事務局 | 部長名 | 三ツ木 晴雄 | 内線 | 2100 | | |
| 行政評価事業体系 | 分野 | 計画推進のために[] | | | | | |
| 目的 | <p>区政に関する情報を区民に幅広く提供することにより、区民への説明責任を果たすとともに、区民の区政への関心と信頼を高め、区と区民の協働により、開かれた区政を実現する。</p> <p>また、総合相談窓口の設置等により、区民の様々な要望・相談等に適切に対応するとともに、夜間や休日の窓口開設等により区民の利便性の向上を図る。</p> | | | | | | |
| 指標 | 政策の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | | 指標に関する説明 | |
| | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | | 目標値 (28年度) |
| | 荒川区ホームページへの年間アクセス数 | 328,000 | 366,000 | 392,000 | 415,000 | 450,000 | トップページのカウンター数 |
| | 区政に関心がある区民の割合 | | 53.8% | 51.1% | | 60.0% | 区政世論調査の結果 |
| | 総合相談窓口での案内率 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 100.0% | 来庁者をその目的に応じて、調査することなく正しく案内できた割合 |
| | 契約制度の見直しの進捗率 | 53.3% | 80.0% | 90.0% | 93.3% | 100.0% | 実施項目 / 適正化法に示された改善項目 |
| 包括外部監査による指摘事項の改善率 | 86.7% | 70.6% | | | | 改善事項 / 指摘事項 | |
| 現状と課題 (指標分析) | <p>区政に関する情報については、多様な媒体を活用し、幅広く区民に提供しよう努めるとともに、区政情報に関する総合的な相談にも応じているところだが、それぞれの利点・欠点を活用・補完しながら、さらに工夫していく必要がある。また、区が保有する個人情報の保護については、万全を期すことが求められており、慎重かつ適切な情報公開制度の運用が必要である。</p> <p>窓口サービスについては、区民の生活様式の多様化等により、サービスの提供日・提供時間等の拡充に関する要求が強まっている。区民が的確かつ迅速に、サービスを快適に受けられることが出来るよう、職員の意識改革を含め、さらに効果的な事務執行への見直しを図ることが必要である。</p> <p>不正防止委員会の設置や契約制度の見直し、また監査等の充実により、区政運営の効率化・合理化、信頼される区政の実現を図っている。</p> | | | | | | |
| 今後の方向性 | [平成19年度] | <p>区報やホームページ等を通じて、区民に区政並びに区に関する情報を幅広く効果的に周知していく。また、マスコミによる外部への情報発信にも一層力を入れていく。</p> <p>窓口サービスについて、開庁時間の延長や日曜開庁の実施、レイアウト等も含めて効率的・効果的な執行体制を整備する。</p> | | | | | |
| | [平成20年度以降] | <p>個人情報の十分な配慮の下、区政に関する情報を区民に幅広く、迅速かつ分かりやすく提供できるよう、区報・ホームページなど、それぞれの提供媒体がもつ特性を活かして、提供方法や内容等の充実を図る。</p> <p>公益通報等、現在設けている制度の周知徹底を図るとともに、不正等が起こらない仕組みについて、今後ともさらに充実させていく。また、監査については適切に実施し、結果を区政に反映させていく。</p> <p>区民がサービスを快適に受けられる環境の整備に努める。</p> | | | | | |

政策分析シート（平成19年度）

| 政策を構成する施策の分類 | | | |
|----------------------|------------|-----------|---|
| 施策名 | 政策推進のための分類 | | 分類についての説明・意見等 |
| | 前年度 設定 | 今年度 設定 | |
| 区政に関する情報提供の拡充[14-01] | A | A | 区民参加を図り、施策の形成に区民の意見を反映させるためには、その判断材料となる区政情報を適切に提供する必要があり、「区民とともに築く開かれたまちづくり」を推進する上で、極めて重要度の高い施策である。 |
| 窓口サービス等の充実[14-02] | B | A | 区民との第一線の窓口となるため、今後もサービス向上に努める。 |
| 事務の適正・公正な執行[14-03] | C | C | 事務の見直しやITの導入により事務を簡素化するとともに、庁内のチェック体制を徹底する。 |
| 統計・調査の推進[14-04] | C | C | 区民のニーズに的確に対応したサービスを提供するために、区民生活全般にわたって各種の基礎資料が得られる統計調査は必要であり、今後も継続して実施する。 |
| 各種団体等との円滑な連携[14-05] | C | C | 区内地域団体等との一層の連携と信頼関係の強化を図る。 |
| 監査機能の充実[14-06] | C | C | 引き続き、計画的な監査を実施し、公正で合理的な行政運営に資する。 |
| 事務の共同処理[14-07] | C | C | 共同処理を行うことのメリットを活かした効率的な事務処理を行う。 |